２０２３年１０月

第３種公認審判員　様

磐田ファミリーバドミントン協会
更新担当　田尻大樹

# 第３種公認審判員資格登録の継続手続きについて（ご案内）

日頃は、ファミリーバドミントンの普及振興に多大なるご尽力をいただき、
厚くお礼申しあげます。
さて、取得されている第３種公認審判員資格の有効期限が、２０２４年3月３１日まで
となっております。
つきましては、継続の手続きについて、下記のとおりお知らせします。

継続の手続きがない場合は、資格が失効しますので、念のため申し添えます。
継続手続きは２０２３年１１月末日までにお願いします。

記

## ＜第3種公認審判員の継続登録手続き＞

１．必要なもの
　① 第３種公認審判員資格継続登録申請書
　② 公認審判資格証用の顔写真（縦２．５㎝×横２㎝）（申請書に貼り付けてください）
　③ 更新料　　２，０００円　　３年分（２０２４、２０２５、２０２６年分）
　④ 日本加盟登録料　１，５００円　（５００円/年×３年分）
　⑤ 静岡県加盟登録料１，５００円　（５００円/年×３年分）
　　※上記合計５，０００円
　　振込先　遠州中央農業協同組合（6931）　磐田南支店（059）
　　口座番号　００１９１１３
　　口座名義　ｲﾜﾀﾌｧﾐﾘｰﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝｷｮｳｶｲ
　※ 振込手数料は磐田協会で負担します。

必要金額を上記期日までにお振込みください。
必要書類は磐田協会主催の合同練習会にお持ちいただくか
担当　田尻にお渡しください。
お渡しいただくタイミングが無い場合は田尻までご連絡ください

担当連絡先　　田尻　０９０－６７６９-７７７３